



くりのみ

令和7年1月 栗駒幼稚園保育所だより 1月号



あけましておめでとうございます

今年は巳年です。蛇は、古代から再生や永遠の象徴とされ、脱皮して新たな姿に生まれ変わる姿がその象徴となっています。「巳」の字は胎児の形から派生した文字で「産まれてくる」「将来・未来がある」などといった意味もあるそうです。まるで子供たちのことを指しているようで、幼稚園や保育所にはぴったりな年とも言えます。今年も子供たちが元気に明るく、楽しく過ごせますように、ご家庭の皆さまも健康で笑顔がたくさん毎日にになりますように願っております。本年もどうぞよろしくお願いいたします。



園・所長 鈴木 真樹子

職員 一同

栗駒幼稚園目指す園児像

『元気な子供』『思いやりのある子供』『がんばる子供』

栗駒保育所目指す幼児像

『元気な子ども』『思いやりのある子ども』『がんばる子ども』

【1月のねらい】

- 《0歳児》正月遊びや冬ならではの遊びを保育者や友だちと一緒に楽しむ。
- 《1歳児》冬の自然や遊びに興味をもち、見たり触ったりしながら楽しむ。
- 《2歳児》冬の自然に興味をもち、雪や氷の感触を感じながら、戸外で遊ぶことを喜ぶ。
- 《3歳児》冬を健康に過ごすために必要な生活習慣を知り、進んでできるようになる。
冬の自然や正月遊びに興味をもち、教師や友達と一緒に楽しむ。
- 《4歳児》冬を健康に過ごすために必要な生活習慣を知り、進んでできるようになる。
自分の思いを伝えたり、友達の考えを聞いたりしながら遊ぶ。
- 《5歳児》自分の目標に向かって繰り返し取り組み、できた満足感を味わう。
友達と相談したり協力したりしながら、遊びや生活を自分たちで進めていく。



月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
		元旦	閉庁	閉庁		
6	7	8	9	10	11	12
	冬季休業日終了(幼)	冬季休業後集会(幼) 園所だより配付		体位測定(保)		
13	14	15	16	17	18	19
成人の日	体位測定(年長)	体位測定(年中) 幼小交流会(栗小)	体位測定(年少) 幼小交流会 (栗駒南小)	避難訓練(地震想定) おにぎりの日		
20	21	22	23	24	25	26
	誕生会	おはなしポケット				
27	28	29	30	31		
			巡回相談(保) おたより類配付	保育参観(幼) 豆まき会 巡回相談(保)		



月	火	水	木	金	土	日
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
				一日入園（幼）		
10	11	12	13	14	15	16
	建国記念の日	くりのみ集会 体位測定（保）		避難訓練（火災）		
17	18	19	20	21	22	23
		おはなしポケット	誕生会		入所説明会（保）	天皇誕生日
24	25	26	27	28		
振替休日				おたより類配付		



【おしらせとおねがい】

● 積雪、凍結の際の送迎について

積雪による、屋根からの落雪や、つららなどが落ちる危険がありますので、屋根のすぐ下は歩かないよう、送迎の際は、十分ご注意ください。道路・駐車場も**大変滑りやすくなっております**。駐車場に入る際は徐行運転をお願いします。車の乗降には十分気を付け、**必ずお子さんと手をつないでください**。また、凍結時は、融雪剤を撒いておりますので、お子さんの手や口に触れないように気を付けてください。

● おむすびの日について

17日（金）の昼食はおむすびと豚汁、果物の食事をします。ご家庭から、お子さんが食べられるくらいの量のおにぎりを持たせください。（おかずはいりません。）ご理解とご協力をお願いいたします。

幼稚園・保育所の給食の米飯は、幼稚園5歳児で100g、4歳児が90g、3歳児が70g、保育所児が60gを目安としています。おむすびを作る時の参考にしてみてください。

【幼稚園からのおしらせ】

● 保育参観について

1月31日（金）は保育参観です。1年間のお子さんの成長を見ていただきたいと思います。ご案内は12月23日（月）付で配付しておりますが、学年やクラスの活動により、活動しやすい服装や持ち物など、お願いすることもありますので、近くになりましたらお知らせいたします。また、参観後に預かり保育を利用する場合は1月24日（金）まで、職員へお知らせください。（利用する場合は、弁当を持たせてください。）

なお、年長児は午後から小学校の一日入学もあります。よろしくお願いいたします。

● 令和7年度のスクールバス利用について（年少組・年中組）

現在、年少組と年中組で、来年度から新たにスクールバスの利用を希望される場合は、利用申請書の提出が必要になります。1月14日（火）にお知らせを配付しますので、ご希望の方は担任へお申し出ください。

（※現在スクールバスをご利用中の年少組と年中組の方で、来年度も引き続き利用される場合は、手続きの必要はありません。利用内容の変更や中止する場合は変更届の提出が必要です。）

【おむすびの日】

おむすびの日は1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災がきっかけで定められた日です。震災直後は食べ物もなく、不安のどん底にいた被災者は、ボランティアによる炊き出し（おむすび）をととても大事に食しました。

この震災での炊き出し（おむすび）をきっかけに食料・お米の重要性を忘れないようにと、阪神・淡路大震災発生日の1月17日が「おむすびの日」として制定されました。

私たちが大きな震災を経験しました。あの時に感じた温かい食べ物のおいしさ、明かりがともったうれしさ、それまで当たり前にあったことのありがたみをかみしめた方も多かったと思います。今の幼稚園、保育所の子どもたちは震災後に生まれています。私たちが経験したことを振り返りながら、災害への備えについてもご家族で話し合ってみてはいかがでしょうか。

